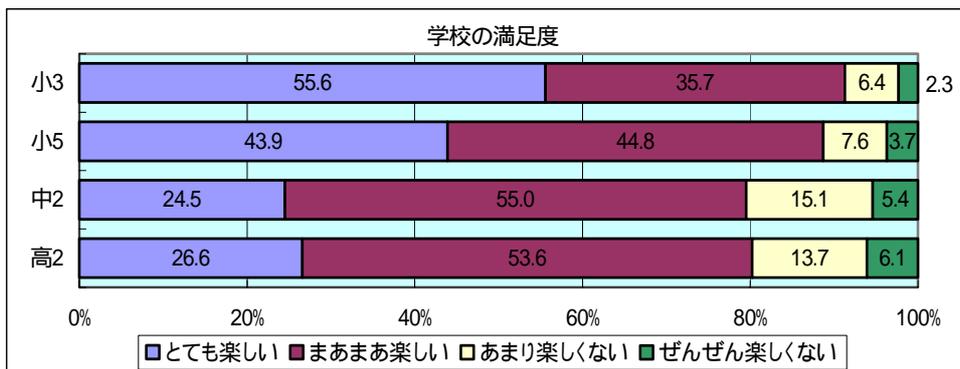
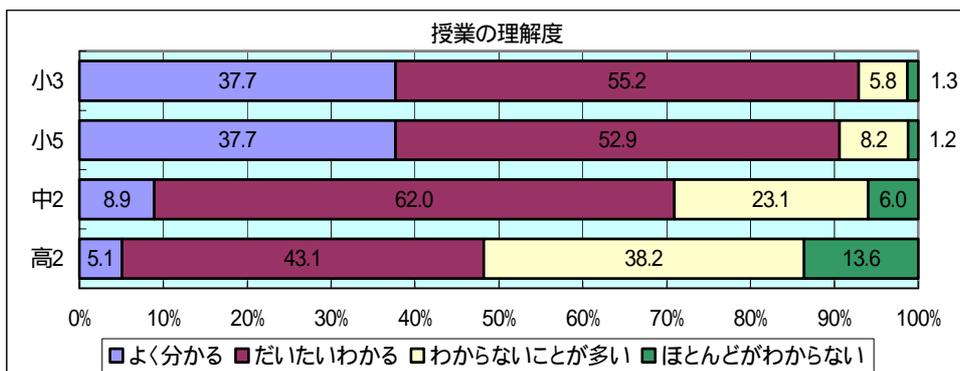


3では91.3%、小5では88.7%となり、ほぼ9割の子どもが学校生活を楽しいと受けとめています。また、中2、高2でも、この割合がそれぞれ79.5%、80.2%となり、ほぼ8割の子どもが同様に受けとめています。



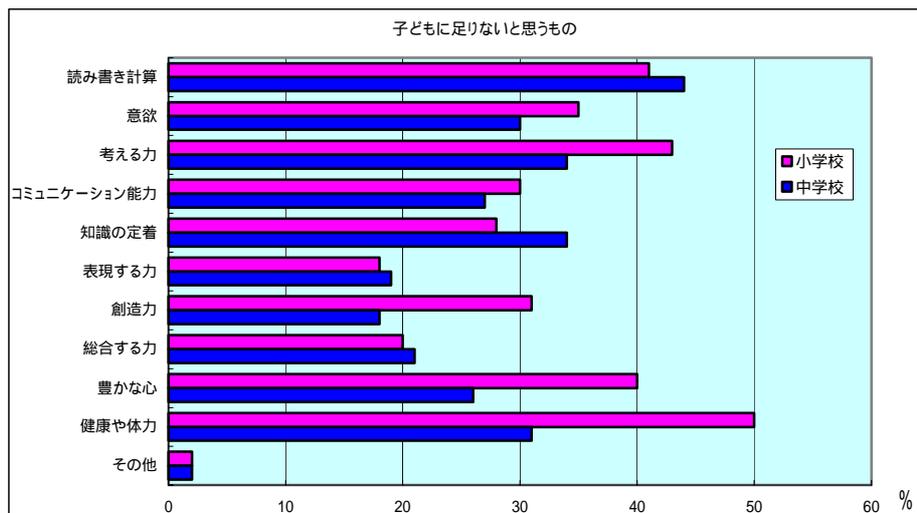
(出典) 平成15年度「かわさき・子どもの生活実態調査」(川崎市総合教育センター)

また、学校の授業が「よくわかる」という回答は、小3、小5ではどちらも37.7%であり、「だいたいわかる」を合わせると9割を超え、ほとんどの子どもが授業内容を理解できていると思っています。一方、中2、高2では「よくわかる」が急減し、それぞれ8.9%、5.1%と1割にも満たない状況です。また、学校の授業が「わからないことが多い」と「ほとんどわからない」を合わせると、中2で29.1%、高2では51.8%となっています。さらに、高2では、13.6%が授業の内容が「ほとんどわからない」と回答しています。



(出典) 平成15年度「かわさき・子どもの生活実態調査」(川崎市総合教育センター)

平成14年度に授業をもっている教務主任等の学校代表者1名と小中学校各4校の抽出校で授業をもっている教員を対象として調査した結果、「この5～6年間を考えると子どもの学力が低下、又はやや低下した」と回答した教員は、小学校で約5割、中学校で6割以上となっています。また、子どもに不足していると思うものとしては、小学生では、「健康や体力」「考える力」「読み書き計算」「豊かな心」が上位となっており、中学生では、「読み書き計算」「考える力」「知識の定着」「健康や体力」が上位となっています。



(出典)平成 14 年度「研究紀要第 16 号」(川崎市総合教育センター)

【課題】

学校の満足度や授業の理解度においては、総合的な満足度・理解度を上げるための対策検討も大きな課題のひとつですが、小中学校間においてその差が著しいことから、小学校から中学校への子どもの学習面や生活面等での接続をスムーズに行うことも課題としてあげられます。

子どもたちが育ち学ぶ場としての学校では、子どもたちが学ぶ楽しさや学ぶ価値を実感できるとともに、望ましい集団の中で自己実現が図れるように指導・支援していかなければなりません。そのためには、学校が子どもたちにとって安心して過ごせるように、よりよい人間関係づくりや他者と協力、協調して学習する機会等を意図的に設定しながら、教職員の適切な指導のもと、内発的な学習意欲の向上に向けた取組が課題としてあげられます。

これからの学校は、「開かれた特色ある学校づくり」に努め、教育の様々な課題を保護者や地域社会とともに共有し、子どもたちの夢を育む教育の実現に向け、鋭意努力していく必要があります。

情報環境、情報教育

【現況】

平成 15 年度に文部科学省が実施した調査によると、本市の小中学校におけるコンピュータ整備状況や普通教室の LAN 整備率は 13 政令指定都市の中では低い状況にあります。

小学校・中学校におけるコンピュータ整備状況(平成 15 年度)

	一校の平均台数	政令市順位	1 台当たり人数	政令市順位
小学校	24.8 台	12 位	22.9 人	12 位
中学校	45.2 台	9 位	10.6 人	10 位

(出典)文部科学省調査

普通教室の LAN 整備率(普通教室数に対する割合)(平成 15 年度)

	普通教室 LAN 整備率	政令市順位
小学校	6.1%	9 位
中学校	1.6%	11 位

(出典)文部科学省調査

また、コンピュータを操作できる教員は 13 政令指定都市の中でおおむね平均的な水準となっています。

コンピュータを操作できる、指導できる教員の割合(平成 15 年度)

	操作できる教員	政令市順位	指導できる教員	政令市順位
小学校	96.7%	6 位	82.5%	7 位
中学校	97.3%	4 位	64.1%	6 位

(出典)文部科学省調査

小学校では「総合的な学習の時間」「社会」「図工」などの授業において、「触れ、慣れ、親しむ」から「情報

活用の実践力」を身につける取組を行っています。中学校では「技術・家庭科」「選択」「総合的な学習の時間」などの授業でコンピューターが活用されています。

【課題】

コンピューターの整備状況について、本市の小学校では一校あたり 22 台の整備を完了していますが、国の整備基準である一校あたり 42 台に向けて整備を進めていくことが必要になります。また、普通教室の LAN 整備も進めていくことも課題です。

同時に、これらの機器や設備、すでに配置しているコンピューターの有効活用を進めるために、教職員の研修、実践事例の収集・提供、実践研究等を積み重ねていくことが必要になっています。

操作できる・指導できる教員の割合は、IT 指導力向上プランによる研修の成果が出てきて、平成 11 年度の調査(小学校 操作 56.8% 政令市中順位 8 位、指導 25.9% 同 10 位、中学校 操作 55.8% 同 12 位、指導 23.7% 同 10 位)と比べると、割合が高くなってきていますが、指導できる教員をできるだけ増加させていくことが課題です。

また、導入機器類が常に利用できる環境を整えるために、故障や障害への早急な対応や情報セキュリティへの対応、児童生徒への情報モラル等の指導が必要不可欠になっています。

教育における国際化

国際理解教育

【現況】

国際理解教育の一環として拠点となる小学校に EAF (英語活動補助員 5 名) が配置されています。また、中学校・高等学校では、実践的外国語教育を推進するための ALT (外国語指導助手 15 名) の派遣が行われています。学校側のニーズに応じた配置、授業展開を図るには、EAF、ALT いずれも、登録人数が不足しています。

EAF ALT の派遣実施状況 (平成 16 年度)		
EAF (英語活動補助員)	5 名	・小学校 32 校に派遣 (月 2 回程度)
ALT (外国語指導助手)	15 名	・全中学校 51 校に派遣 (週 1 回程度) ・全高等学校 5 校に派遣 (週 2.5 回程度) (うち 1 校はポルチモア交換教員) ・小学校 81 校 (EAF 派遣校を除く) に派遣 (年 1 回)

(出典) 川崎市教育委員会調べ

【課題】

EAF、ALT の配置だけでは、学校のニーズに応えられない状況にあり、学校間の効率的連携や、語学に堪能なボランティアの活用などが必要とされています。

外国籍児童生徒・海外帰国児童生徒の教育

【現況】

市内における帰国児童生徒数は、近年わずかながら減少の傾向にあります。一方、外国人児童生徒は市内全域に広く在籍し、平成 10 年から 15 年までに約 100 人増加しており、年々増えていく状況にあります。また、海外帰国・外国人児童生徒の教育相談実施件数は、平成 10 年度に約 120 件だったものが、平成 15 年度には 160 件を超えています。海外帰国・外国人児童生徒に対して、よりよい学習環境を保障するために、日本語指導等協力者を派遣し日本語指導の充実を図るとともに、児童生徒の異文化体験を生かした国際理解教育を進めています。

この他に、帰国・外国人児童生徒の特性を生かす実践研究や外国人児童生徒の日本語指導に関する研究なども進めています。

外国籍児童生徒数・海外帰国児童生徒数 (平成 15 年度)

	全児童生徒数	外国籍児童生徒数	海外帰国児童生徒数
小学校	64,761 人	531 人 (0.81%)	1,111 人
中学校	24,569 人	226 人 (0.92%)	313 人
合計	89,330 人	757 人 (0.84%)	1,424 人

(出典) 川崎市教育委員会調べ

平成 15 年度日本語指導の実施状況

日本語指導等協力者の派遣状況

小学生 112 人 中学生 43 人 (計 155 名)

対応可能な言語 10ヶ国語

英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語(タガログ語他)、タイ語、
インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、ベトナム語

実践研究

「ヒューマンネットワークを活用した多文化共生」

平成 17 年度 国際化推進地域指定研究

「多文化共生のまち - 自他の尊重をはかり、主体的に生きる力の育成を目指す - 」

平成 16・17 年度 国際理解教育研究推進校

「多文化共生の社会を目指した国際理解教育」

平成 15 年度 総合教育センター国際理解教育研究会議

【課題】

川崎市における帰国・外国人児童生徒の実態等を把握するとともに、児童生徒が経験してきたことや、習得した知識・技能等を積極的に学校教育の中で生かしていく方法を研究し、日本語指導教材・教具等の研究等を進めていく必要があります。また、日本語等指導協力者による初期指導において日常生活に必要な言語を獲得するまでにいたらないケースがあり、指導方法や教材等も含めた取組の充実を図ることが必要とされています。さらに、外国籍生徒の進学、特に高等学校進学に関しての情報提供、進路指導、及び選抜試験等に向けての学習指導などの支援が必要とされています。

外国人教育(多文化共生教育)の推進

【現況】

外国人市民は年々増加しており、現在 111 カ国から約 26,000 人が市内に在住しています。また近年では、国際結婚により生まれた子どもや、様々な文化的背景を持つ日本国籍の子どもの増加が見られます。

特に外国人児童生徒をめぐっては、差別や偏見などの問題に加え、学習言語の習得の困難さや母語・母文化の継承の問題、高校進学など新たな問題が投げかけられています。

【課題】

教育委員会では現在、平成 10 年 4 月に改定した「川崎市外国人教育基本方針～多文化共生の社会をめざして～」に基づき、「民族文化講師ふれあい事業」や教職員の研修など多文化共生教育の推進を図ってきています。さらに在日韓国・朝鮮人などオールドカマ - や 1980 年代頃から渡日したニューカマーに対する差別や偏見の払拭をはじめ、新たな課題解決に向けた外国人児童生徒の就学支援や外国人教育を推進するための施策が必要とされています。また、すべての児童生徒に対して相互の豊かな人間関係を育むよう努め、違いを認め合い、尊重しあう意識や態度を養うことが求められています。

幼児教育

【現況】

本市では、幼稚園の施設数は平成 16 年度において、市立が 2 園、私立が 86 園であり、保育所が 115 所(平成 16 年度)あります。また、入園を求める待機児童数は 755 人となっています。幼児教育を担う私立幼稚園の役割が大変大きなものとなっています。私立幼稚園では、市民のニーズにより障害児の受け入れ及び預かり保育等を実施しており、本市としても幼稚園協会への補助による支援をしています。一方、市立幼稚園では、平成 15 年度から、「川崎市幼稚園教育振興計画」に基づき幼児教育センターと連携をとりながら研究実践園として 3 年保育で幼児の受け入れを実施しています。しかしながら、少子化傾向の続く中、就学前の幼児を対象とした幼稚園、保育所のそれぞれの特性を生かしつつ、地域や保護者の多様なニーズに応えるため就学前まで一貫した幼児教育が受けられるよう幼稚園と保育所とが連携した幼保一元化を求める動きが出てきています。

そのため、本市では関係局が参加した川崎市幼保連携検討委員会を設置し、幼稚園及び保育所のあり方や、就学前の幼児にとって何が必要なのか等の課題を、多様な市民のニーズ等も勘案しながら幼保一元化の基本的な考え方を検討しています。

【課題】

今後、幼保連携が本市の幼児教育の課題となりますが新たな総合計画や「川崎市幼稚園教育振興計画」「川崎市行財政改革プラン」等との整合性を図りながら、総合的子育て支援体制の確立のために民間活力を視野に入れた具体的な検討をしていくことが求められています。

特別支援教育

【現況】

特別支援教育

【現況】

本市の障害児教育は、障害のある児童生徒一人ひとりの可能性を最大限伸ばし、自立し社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、その障害の状態や発達段階、特性に応じて特別な配慮のもとにきめ細かな指導を行うことを目標として取り組んできました。

本市では、聾学校1校、養護学校2校を設置するとともに、障害のある児童生徒が在籍する小中学校にも、障害種別の障害児学級を設置しています。特に、小学校4校には、重複障害児学級(本市では「たんぼぼ学級」といい、養護学校小学部を補完し、小学校の障害児学級と同様の職員配置で運営)を設置し、また、言語や情緒に障害のある児童生徒を対象とした通級指導教室(教育活動の一部を教室設置校へ通って指導を受ける)を設置するなど、一人ひとりのニーズに応じた教育の実現に向けて取り組んでいます。

平成16年度には、これまでの障害児教育の実績を踏まえ、特別な教育的ニーズのある子どもたちへの支援も含めた、新たな方向性を示した「川崎市特別支援教育検討委員会のまとめ」が報告されました。

聾・養護学校、障害児学級の児童生徒数の推移

	平成5年度	平成15年度
小学校障害児学級	517名	750名
中学校障害児学級	183名	249名
聾・養護学校(小・中学部)	113名	131名
通級指導教室	218名	258名
合計	1,031名	1,485名
全児童生徒数	100,355名	89,543名
比率	1.027%	1.658%
全国調査	0.965%	1.477%

(出典)川崎市教育委員会調べ

【課題】

これまでの障害の種類や程度に応じ特別の場で教育を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育活動を行う「特別支援教育」へ向けた取組が必要とされています。

学校評価制度

【現況】

本市の学校評価システムのあるべき姿について、学識経験者、学校関係者等を含む学校評価システム検討会議を平成14年度から立ち上げており、検討会議の見解をもとに平成16年度には学校評価システムの構築に向けて調査研究を進めてきました。

【課題】

各学校が、学校評価システムを着実に実施し、教育活動の改善につながるよう定着させていくためには、本市としての学校評価システムの方法・内容・分析・活用後の学校の評価と改善等について組織体制や公表方法等をどのようにしていくか、また外部評価の導入の方法について、方向性を示していくことが求められています。

さらに、学校評価システムの導入により、学校・保護者・地域の学校に対する考え方の変容や学校への期待等を分析し、学校経営を改善していくことも求められます。

学校情報の公開

【現況】

総務省の調査(通信利用動向調査2002年12月)によると、パソコン世帯普及率は71.7%、世帯当たりのインターネットの人口普及率は54.5%となっています。こうした状況下において、学校の情報をインターネットから調べる機会が増え、学校ホームページ等への問い合わせ等も寄せられるようになってきました。

市立学校のインターネットでのホームページ開設状況は、小学校が114校中48校で42%、中学校が51校中19校で37%となっています。主な、公開情報としては学校紹介、行事予定、学年の紹介、生徒活動、PTA活動などとなっています。

平成15年度学校HP開設状況(校)					
	小学校	中学校	高等学校	聾・養護学校	計

インターネット	48	19	10	1	78
イントラネット	63	27	0	2	92
未公開	3	5	0	0	8
計	114	51	10	3	178

(出典)川崎市教育委員会調べ

【課題】

学校では市民に必要な情報を積極的に提供していく姿勢が求められており、地域に開かれた学校として様々な情報を公開していく必要があります。そのひとつとしてインターネットへ公開するホームページがありますが、作成更新等の人的・技術的な問題、著作権や肖像権の問題など、課題も多く残されています。

地域と学校の関係

学校教育推進会議と子どもの参加

【現況】

開かれた学校(園)づくりを進めるため、「学校評議員」の機能と川崎市子どもの権利に関する条例の「子どもの参加」の機能の両者を有するものとして、平成14年度から各学校に「学校教育推進会議」が設置されました。全ての公立幼稚園、小中学校、高等学校、聾・養護学校で地域や子どもの実態に応じて、子どもと大人と一緒に会議を行うなどの取組を行っています。

【課題】

地域、保護者とともに子どもからも意見を聞くことで、子どもの立場からの学校・地域への希望を知ることができるとともに、地域の方からも子どもたちへ希望を伝えたり話しあったりすることができると考えられます。今後、子どもと大人と一緒に学校教育推進会議を行うための開催時間の設定、子どもにふさわしい議題、多くの子どもの意見を聞く方法などについて検討が必要です。

地域に根ざした特色ある学校づくり

【現況】

学校は、「総合的な学習の時間」等の導入により、外部の教育力を必要とするようになっていきます。また、生涯学習や地域の活性化の視点からも、地域の豊かな資源を活用し、地域や家庭、社会教育施設が学校教育に関わっていくことのありようが問われています。

現在、「特色ある学校づくり事業」として、小学校の理科、音楽、図工、体育、情報教育、中学校の理科、音楽、美術、保健体育の授業に対し、1校当たり上限120万円の特別非常勤講師の予算を配当し、教科を中心とした特色ある学校づくりを推進しています。

特別非常勤講師を活用して、読み聞かせ、英語活動の指導、創作劇の指導など、各学校がそれぞれに特色ある取組を展開しています。

また、「学校教育活動支援事業」においては、5年目を迎える教育ボランティアが、学校図書館での本の整理や読み聞かせ、学校行事の支援など、様々な教育場面で活躍しています。

【課題】

「学校教育活動支援事業」においては、ますます少人数授業や習熟度別の授業など個への対応が要求される中で、ティーチングアシスタントなども含めた専門の指導力を持った人材の活用が期待されています。また、学校側の受け入れ態勢、教員とボランティアとの連携などのシステムづくりや人材活用のための予算、施設の整備等の計画的な予算執行が求められています。

また、地域人材の活用や教育資源を活かす取組が必要とされています。

学校施設開放

【現況】

児童生徒の安全な遊び場、市民の団体活動の場、青少年・地域住民のスポーツ・余暇活動の場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放することを目的に、昭和39年、「学校施設開放事業」が始まりました。

現在、小学校113校(改築校1校をのぞく全校)、中学校51校(全校)、養護学校2校で学校施設を開放しています。開放している施設は、体育館(161校)、校庭(150校・夜間の校庭開放7校)、特別教室(67校)、プール(73校・団体開放、20校・個人開放)となっていますが、特別教室(音楽室や料理室)については、施設の状況により開放が難しい学校もあります。

平成14年度、この事業により学校施設を利用した人は、延べ1,635,979人、65,063団体でした。

また、平成14年度から、市内の全小学校ですべての小学生を対象にした児童健全育成事業、「わくわくプラザ」がはじまっています。平成16年5月1日現在の登録児童数は26,154人で全児童65,545人のうち約40%にのぼっています。

【課題】

「学校施設開放事業」は、各学校に設置された「学校施設開放運営委員会」により、地域住民による主体的な事業運営が行われていますが、地域住民の参加意欲が低く、学校に大きな負担がかかっている地域もあります。

また、学校は子どもたちの教育の場であるとともに、地域住民の生活の中にある施設であるため、学校施設を利用する人々に利用上のマナーを理解してもらうことが課題となっています。

さらに、公正で公平な施設利用を展開していくためには、「わくわくプラザ」と「学校施設開放委員会」とのよりよい関係づくりが不可欠となってきます。

学校運営

【現況】

学校には、児童生徒の指導、カリキュラム等の研究、事務・管理、渉外等のさまざまな業務があり、それぞれの教職員が役割を分担しています。近年では、学校に求められるものが増大する傾向にあります。

学校運営にかかわる主な業務一覧

分野	具体的な業務例
指導	「学年・学級経営」「児童生徒会活動等」「清掃・給食等の指導」「学校行事」など
研究	「障害児教育・国際理解教育等の各種教育研究」「国語、数学等教科に関する研究」など
事務・管理	「教育計画等の教務に関すること」「文書・学籍等の庶務に関すること」「備品・消耗品、図書、防災・安全等の管理に関すること」など
財務	「学校運営費」「就学奨励」「学校徴収金」「給食会計」など
渉外	「地域内の学校・警察・地域教育会議等との連絡や、学校施設開放などの地域に関すること」「会計・広報等 P T A に関すること」

【課題】

職員会議は校務の円滑な執行に資するために置かれるものですが、校長はこの会議を運営する立場にあり、校長がリーダーシップを発揮し、主体的に責任ある学校運営を行わなければなりません。

民主的な学校運営とともに、組織の見直しを行い、教職員一人ひとりが組織における自身の立場や役割を理解し、校長・教頭のリーダーシップのもとで役割を果たす関係をつくるのが、学校の活性化を図る上で必要となっています。

校務分掌や校内での業務を整理するとともに、教職員の指導力を向上させながら、組織としての機能や力量を高めていく必要があります。

また、特色ある学校づくりや教育活動の活性化を図るためには、予算や人事異動に関しての校長の権限の拡大や、学校運営における創意工夫が十分に活かせるようにしていく必要があります。

子どもの成長の連続性と校種間の接続の現状

【現況】

中学校への進学にあたって、学習環境の大幅な変化（教科担任制・部活動・教科学習等）による不安、人間関係における悩みなどにより、学校生活へうまく適応できない場合があります。このことと、中学生の不登校者数の増加や授業への理解度の低下との関係が指摘されています。

本市では、同じ地域の小学校と中学校において、小学生による中学校の授業や部活動の体験、互いの行事の交流や教員同士の情報交換等を通じて、小学生が中学校に対する理解を深めるような活動が多くの学校で行われています。また、平成 15 年度から 1 中学校区を小中連携についての研究推進校として、どのような連携が図れるか研究を進めており、さらに、16 年度からは、新たに小学校 6 校、中学校 4 校を研究推進校に指定し、小学校の英語活動及び中学校の英語、9 年間の教育課程等についても研究を進めています。児童生徒が 9 年間の学校生活を楽しく健やかに過ごせるような環境づくりを目指すことをねらいとしています。

小中連携研究推進校

年度	小学校	中学校
平成 15～16	川中島、藤崎	川中島
平成 16～17	下布田、宮前平、南生田、宮内、生田、中原	宮前平、南生田、宮内、中野島

(出典) 川崎市教育委員会調べ

【課題】

教育課程の効果的な接続や、中学校の教員の専門性を生かした小学校における学習指導や教員の交流を生かした児童生徒指導の充実については、まだまだ課題も多くこれから検討が必要だと考えられます。

高校教育

【現況】

現在、5校の川崎市立高等学校は、全日制課程と定時制課程を併設しており、全日制課程に14学科、定時制課程に5学科を設置しています。

平成16年5月現在、全日制課程で学ぶ生徒の数は3,885名、教職員の数は368名となっています。また、川崎高等学校の生活科学科、川崎総合科学高等学校の情報工学科・科学科、橘高等学校のスポーツ科は県下において唯一の学科として注目を浴びています。

定時制課程で学ぶ生徒の数は1,114名、教職員の数は134名となっています。また、橘高等学校では平成6年度から「3年制」を導入し、商業高等学校、高津高等学校においても修業年限を「3年以上」とするなど卒業するまでの年限を弾力的に扱うことによって、生徒の就学目的にあった学習スタイルの工夫に取り組んでいます。

本市では、平成15年5月に「川崎市立高等学校教育振興計画」を策定し、これからの市立高等学校の充実・発展に向けた基本的な考え方と方向性を提示しました。平成15年9月に「川崎市立高等学校学区検討委員会」から市立高等学校全日制課程の通学区域（学区）のあり方についての報告を受け、普通科の通学区域については平成17年度入学者選抜から市内一学区となりました。また、学校間連携の推進、定時制課程の再編成、人事交流の促進については、平成15年11月に検討委員会を設置し、諸課題の解決に向けた具体的取組内容を検討し、平成16年度中に「検討のまとめ」の報告を受けました。

【課題】

高校教育においては、新しい時代に応じた、子どもの夢を育む魅力ある川崎市立高等学校の創造を目指し、次のような取組を進めていくことが課題となっています。

学校生活の充実

- ・学習指導、生徒指導、進路指導の一層の充実
子どもや地域に開かれた学校のあり方
- ・生徒、家庭・地域の意見を積極的に教育活動や学校運営に反映
- ・生涯学習社会の観点からの市民を対象とした学習機会の提供
教育条件の整備
- ・教職員の指導力や資質の向上
- ・教職員配置の検討
- ・施設・設備の整備
定時制教育の一層の充実
- ・生徒の多様な学習ニーズや生活スタイルへの対応
- ・一定の学校規模（学級数と生徒数）の維持
- ・全日制課程併置に関する課題の検討

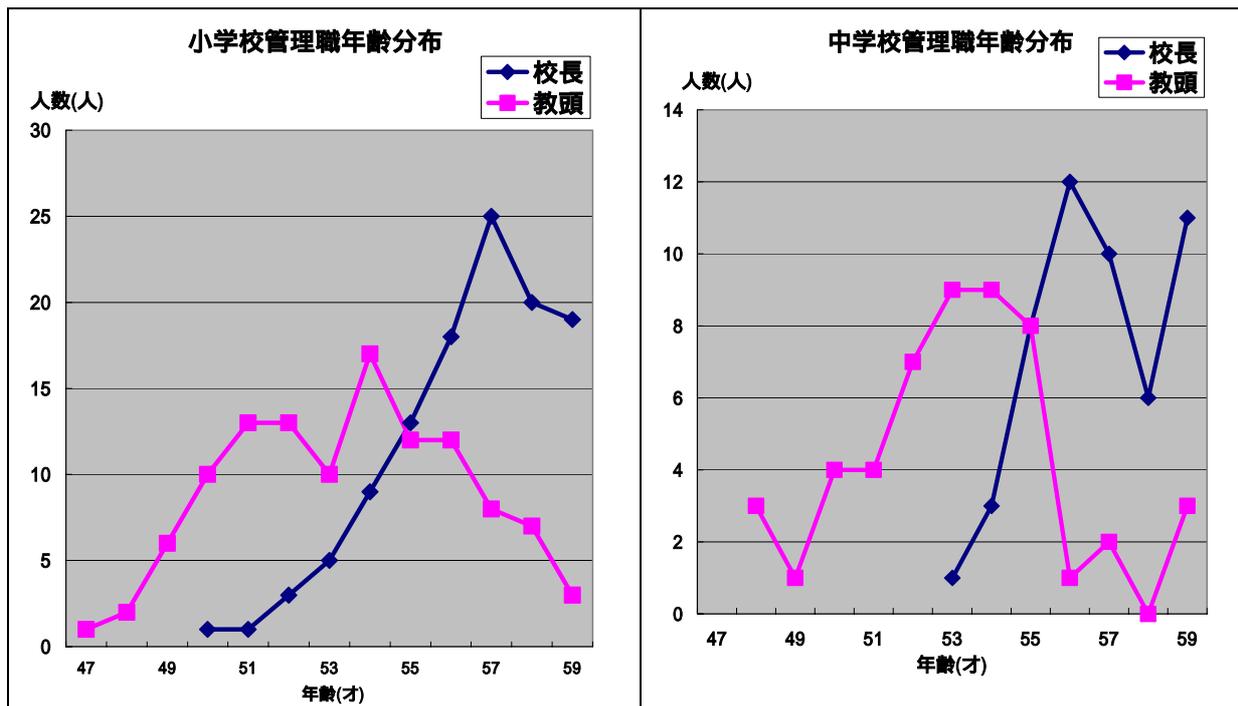
教職員

管理職の登用

【現況】

現在は、教育委員会が実施する集団討論、個人面接、課題作文の他に、所属校の校長の推薦などを総合的に勘案して、管理職の選考を行っています。選考の際に重視されるポイントは、豊かな経験・教育への情熱・優れた教育実践の実績・高い見識・健康・信望などがあげられます。

小学校、中学校ともに、教頭は53歳前後の年齢が最も多くなっており、校長は55-59歳が大半を占める状況にあります。



(出典) 川崎市教育委員会調べ(平成16年4月1日現在)

【課題】

管理職の登用については、管理職として必要な知識、経験、現場での職務遂行状況が判断材料として総合的に一層考慮されるような人選方法に改めていく必要があります。

優れた管理職を育成するためには、管理職としての知識や力量を高められる、より実践的な研修を実施していく必要があります。

教職員の確保、研修、評価

【現況】

平成15年度には191人、平成16年度には247人が新たに本市の教職員として採用され、平成14年度末には148人、平成15年度末には204人が退職しています。

教職員に対する研修機関として川崎市総合教育センターがあります。研修は新規採用教員研修や10年経験者研修などの必修研修と教育課題・教養に関する内容や教育経営に関する内容などの希望研修とに分かれています。平成15年度に必修研修は15講座、137～138回開催され、1,204人が受講しました。一方、希望研修は72講座378回開催され1,350人が受講しています。

小中学校の教職員については、平成15年4月から神奈川県が導入した新たな人事評価システムを活用しています。この制度は学校全体の教育力の向上や学校の活性化を図り、教職員の人材育成・能力開発を目的としたものです。この制度の主なポイントとしては、各教職員が自己目標を設定すること、5段階評価の導入、複数評価の充実、評価結果の本人への開示などがあげられます。

【課題】

学校教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質能力に負うところが大きく、教員として適格な人材を確保し、教員全体の指導力の一層の向上を図ることは重要な課題となっています。

資質ある教職員の確保のためには、採用試験への応募者を増やし、採用方法の改善を行い、より高い意欲や資質を持った者を採用することが求められています。

研修を行うにあたっては、初任者も含め、可能な限り全教職員を対象としたものとし、研修内容も実践的で、現場でより役立つものへと改善し、資質とともに指導力を高めていく必要があります。そのためには、今後研修履歴の活用を図ることが重要となってきます。

また、校内研修の充実とともに、教員が受身ではなく主体的に取り組めるような研修内容に充実させるとともに、保護者や子どもたちの様々な要望の増加などで悩んだり、自信を失ったりしている教員の増加に対しては、精神的な支えとなるような制度や体制をつくる必要もあります。

しかしながら、児童生徒との適切な関係を築くことができないなどの指導力が不足している教員の存在は、児童生徒に大きな影響を与えるのみならず、保護者等の市立学校への信頼を大きく損なうことになります。

教職員の人事評価については、新たに導入した人事評価システムの効率的な利活用、見直しが今後の課題とされています。

教育環境

学校運営上の危機管理

【現況】

近年、学校では、予測できない事件（池田小学校事件）、事故（個人情報の盗難）、災害（阪神淡路大震災）などのリスクが高まっています。学校は、これまで、子どもたちが安心して学べる場であると考えられていましたが、そのような考えは根底から崩れてきています。

危機管理への取組状況（ハード面）

	小学校	中学校	高等学校	特殊学校	幼稚園
総数	114	51	5	3	2
訪問者用インターホンの設置	114	28	2	3	2
職員室と各階の直通電話の設置	30	-	-	-	-

（出典）川崎市教育委員会調べ（平成16年度）

小学校での危機管理への取組状況（ソフト面）

項目	実施率（％）
危機管理マニュアルの作成状況	94
来校者へのIDカードの携帯義務付け	98
児童に対する安全教育のカリキュラムへの位置付け	60
保護者による通学路の安全確保	96
学区の安全マップの作成	69

（出典）川崎市教育委員会調べ（平成16年度）

【課題】

学校は児童生徒にとって安全な場所であり、緊急時には、校長を中心に児童生徒の安全を最優先に行動をとることが重要です。そのためには教職員一人ひとりが、緊急時における対応について共通理解するとともに各学校の状況を踏まえた様々な状況を想定し校内協力体制を確立していくことが求められています。

また、ハード面で施設設備の点検及び充実を図っていくことが求められています。

今後の主な課題として以下のようなものがあげられます。

- ・教職員の学校での危機管理研修の必要性（危機的な事象に対する的確な初動体制の整備・確認など）
- ・児童生徒に対する安全教育・防災教育の徹底（実践的な避難訓練等の実施）
- ・学校・家庭・地域や関連機関との連携（連携システムの構築）

学校の設備・環境

【現況】

学校施設の改築や大規模改修工事、耐震補強工事が必要な学校数が83校、複合化した施設が1箇所、再転用可能教室の数が221教室となっています。

学校の改築等に際しては福祉施設等の他の公共施設と合築することや、市民の自主的な生涯学習・生涯活動・コミュニティの場としての活用が図られるよう積極的・多面的な複合化を進めています。

学校の設備・環境について（平成16年4月）

	小学校	中学校	高等学校	特殊学校	幼稚園
総数	114	51	5	3	2
改築・大規模改修・耐震補強工事必要校数	53	25	2	1	2
複合化施設数	1	0	0	0	0
再転用可能教室の数	123	98	-	-	-

（出典）川崎市教育委員会調べ

【課題】

今後は、改築時にとどまらず、既存校の大規模改修の際に地域のニーズにあった複合化・有効利用が求められています。同時に、長期的な視野に基づいた、学校の適正規模適正配置の検討が求められています。

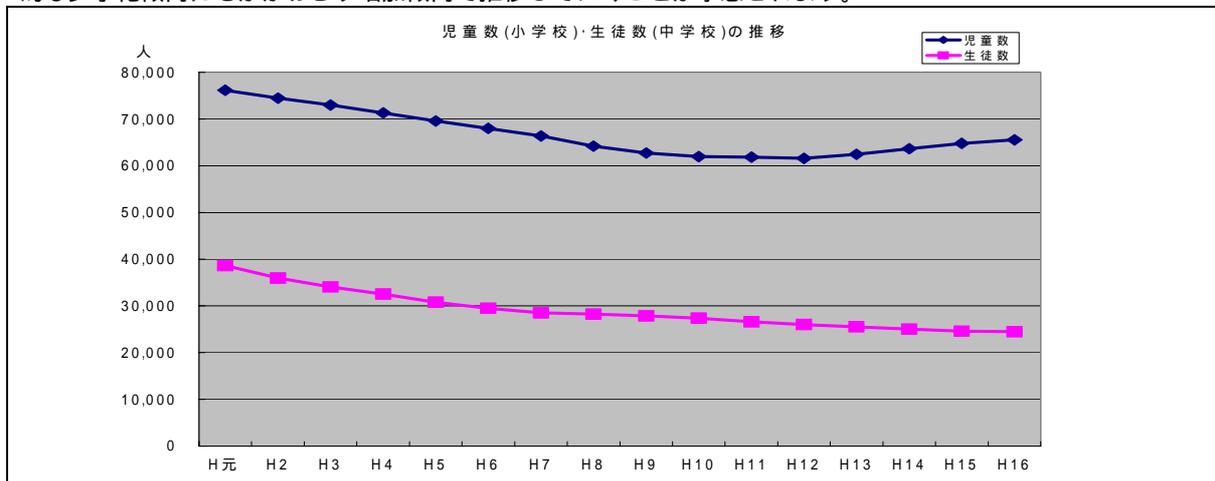
また、「暗い・臭い・汚い」イメージになりがちな学校のトイレ環境などの身近な問題を、子どもたちの意見を

取り入れながら解決していくことや、ヒートアイランド現象等、気温上昇に対する学校内の冷房化などの研究が必要とされています。

学校・園の推移

【現況】

平成 16 年度の川崎市立学校（園）は、小学校 114 校、中学校 51 校、高等学校（全日制・定時制併置）5 校、特殊教育諸学校 3 校、幼稚園 2 園です。このうち、小学校、中学校の今後 10 年間の児童生徒数は、全国的な少子化傾向にもかかわらず増加傾向で推移していくことが予想されます。



(出典) 川崎市教育委員会調べ

小学校一校あたりの平均児童数は 575.0 人（最大値は 1,509 人、最小値は 129 人）、一校あたりの平均学級数は 20.3 学級（最大値は 44 学級、最小値は 8 学級）となっています。また、小学校一学級あたりの平均児童数は 28.3 人、一教員に対する平均児童数は 19.9 人となっています。

中学校一校あたりの平均生徒数は 480.2 人（最大値は 997 人、最小値は 175 人）、一校あたりの平均学級数は 15.7 学級（最大値は 33 学級、最小値は 6 学級）となっています。また、中学校一学級あたりの平均生徒数は 30.5 人、一教員に対する平均生徒数は 15.7 人となっています。

平成 16 年度の規模別学校数

	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	14 校	82 校	12 校	6 校
中学校	21 校	28 校	2 校	0 校

(出典) 川崎市教育委員会調べ

【課題】

本市の各小学校、中学校では、小規模化と過大規模化が同時に進んだことにより学校規模のアンバランスが生じ、教育環境の不均衡となってきました。小規模校は、教職員にとって児童生徒の状態を把握しやすいなどの利点がある反面、学級編制替えができないことなどにより、子ども同士、保護者同士の関わりが固定化することから、多様な人間関係を築くための地域全体での取組が課題となってきます。また、クラブ活動や部活動などの数が限定されることから、校種間連携や地域スポーツクラブとの連携を図るなど、児童生徒の多様な希望に応えるための場づくりが求められます。

一方、過大規模校は、教員数の確保等で多様な教育活動を展開できますが、児童生徒一人ひとりの理解に応じた指導の充実が求められます。また、特別教室、体育館などの施設設備の効率的な活用、校外学習の活動内容や安全面などの充実が必要です。